

市民の信頼・期待に応え得る 力強い消防を目指して



大阪市消防局長 千福 好伸

大阪市は、琵琶湖に端を発し大阪湾に注ぐ淀川の河口に開けた港湾都市で、古くは現在の上町台地に位置する難波津に都がおかれ、水運により発展し“水の都”と呼ばれてきました。現在でも市内の中心部には口の字型に大きな水路が走り、このような水の回廊がある都市は世界的にも珍しいとされています。夜間人口は約267万人ですが市域を中心として大阪都市圏及び京阪神大都市圏が形成されており昼間人口は東京23区に次ぐ約369万人を抱えます。

現在、大阪市内では、地上300mとなる日本一の超高層ビルが平成26年のグランドオープンに向けて建設中であるほか、再開発が進むJ R大阪駅周辺でも高さ100mを越す3棟のビルが同時竣工しました。当局では、これらの建築物も含め約10万件の防火対象物に対する立入検査を計画的に実施し、特に特定防火対象物に対する指導を重点化するとともに、消防法令違反に対しては平成20年の個室ビデオ店火災を契機に発足させた特別査察隊が機を失することなく違反処理を行い、早期に是正を図る体制を構築しています。

年間20万件を超える救急件数に対しては、高度な救急救命処置の行える救命士の養成に加え、スマートフォンを活用した救急搬送支援システムによる円滑な救急搬送と受入医療体制を構築し、また、予防救急や救急安心センター事業を推進するほか、応急手当の普及啓発に関しては全国で初めて応急手当講習を体験できるウェブサイトの新設するなど、“尊い命を守る・救える命を救う”ための諸施策を相乗的に展開することで“救命率の向上”を図っています。

昨年8月には南海トラフ巨大地震の被害想定が発表されましたが、大阪市域においても従前想定を上回る津波高や地震による被害の発生が想定され、今年度は新たな被害想定に即した震災対策消防計画を創り上げていく重要な年であると認識し、防災活動拠点としての消防庁舎の耐震化や自家発電設備の整備、消防救急無線のデジタル化整備などについても引き続き計画的に進めているところです。

さらに、本年4月からは全国でも初の取組として、大阪府からの権限移譲を受け、府内ほぼ全ての消防本部が、火薬類取締法、高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に係る事務を開始しました。この取組は、高圧ガス等の規制を消防規制と一体的に行うことで一層の安全の確保を目指すものであり、府域におけるその円滑な事務開始のため当局が中心となって準備を行ってまいりました。

現在、大阪市政においては、既存のあらゆる制度や政策をゼロベースで見直すことを市政改革の方針に掲げ取り組んでいるところであり、新たな大都市制度に即した消防力の強化のため、現行制度で取組が可能な大阪府・市の消防学校の組織統合や府内全消防本部による警防技術指導会の開催などの取組も進めているところです。

このように消防を取り巻く環境が目まぐるしく変革していく時代にあっても、消防の施策は言うまでもなく、災害を未然に防止し、あらゆる災害から市民を守ることであることに変わりはありません。今後も、西日本を代表する消防本部として常に時代の要請を敏感に把握し、先駆的な消防施策に積極的に取り組んでいくとともに、士気の高い職員を育成していくことで「市民の信頼・期待に応え得る消防」・「力強い消防」を一層盤石なものとし、着実に前進していきたいと考えています。